

ゆ

議会だより

令和7年2月発行

多
議
は
踊
る

明
日
に
向
か
う

これらのゆめのために
(6議員が一般質問)

おもな審議から

令和5年度各会計決算を認定

湯中×議会 中学生議会を開催

令和6年12月定例会

No.

97

と



湯中×議会

中学生議会を開催 一般質問に10名が登壇

12月16日(月)、定例会最終日の閉会後の議場にて、湯浅中学校の三年生による中学生議会が開会されました。

生徒から選ばれた11名のうち、議長となった下野まひろ(写真左)さんが議事を進行し、10名の中学生議員が湯浅町行政にむけて一般質問を行いました。

議員以外の生徒も、傍聴席で町行政とのやりとりを真剣に聴き、一緒に考えました。

また、町教育委員のほか、町議会議員も議事を傍聴し、最後は松本典久議長から講評を行いました。

一般質問とは、町行政全般のなかから、議員が幅広く質問することができ

るものです。

単に知らないことを問いかけるのではなく、質問を通して町の考え方をチェックしたり、よりよい結論を求めるための議論をしたりしています。

中学生議員からは、福祉や医療、観光、防災、農林水産、公共交通、教育など、様々な問いかけがありました。(質問の詳細は本紙次頁から紹介しています)

閉会后、町議会議員各氏からは、中学生議員の質問の質の高さに、今後の議員活動への思いを新たにするとともに、町行政当局の答弁が本会議の一般質問よりも丁寧であったことに、少しの悔しさをにじませる声もありました。



議長を務められた下野まひろさんから、感謝の言葉が贈られました



本日は、スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

議長という大役をまかせていただいたこの貴重な経験をこれからの糧としていきたいです。また民主主義の社会に生きる主権者のひとりとして

て、今後も現状に目を向け、より良くするために積極的な社会参画をしていきたいと思いました。

このような機会を設けてくださった湯浅町役場の皆様、町議会議員の方々、本日は誠にありがとうございました。



議員 愛結 ゆあ 蜂谷 はち

高齢者福祉

独居高齢者に
コミュニケーション
の機会確保を
介護職の支援を



議員 生歩 あゆむ 新屋 しんや

高齢者福祉

高齢者の活躍で
地域の活性を

Q

①高齢者の方がいきいきとした生活を送るためには体の健康だけでなく心の安定も必要です。一人暮らしの高齢者が、定期的に人と会話したり、コミュニケーションを図ったりできる機会をつくり、参加を呼びかけていけたらと考えます。町はどのように考えていますか。

②湯浅町社会福祉協議会の夏のボランティア体験に参加し、介護サービスや支援が大事と学びました。介護職の方が全国的に不足しているというニュースを耳にします。介護職の負担軽減や人材確保のためには、国や県の補助金等を活用して、施設の充実や介護職の給料を上げていくことが必要でないかと思います。

町の考えを聞かせてください。

A

(福祉課長) ①町では、高齢者が地域で孤立せず、健康で元気に暮らしていけるよう「ほのぼの茶話ごう会」や「配食サービス事業」等の事業を行っています。今後も様々な取組を実施していきます。

②福祉の仕事に興味を持てるよう、小学生を対象に福祉学習を実施しています。

国や県は、介護ロボットやICTの導入費用を補助する制度を設けており、町の介護施設でも、そうした補助金を活用しています。

他にも、介護サービスの報酬額を上げるなど定期的に制度の見直しが行われています。

これからの社会を担う皆さんが福祉に関心を持ち、将来、福祉や介護の分野で活躍されることを期待しています。

Q

現在、多くの高齢者が医療の発達により健康に長生きできるようになっています。一方、少子化で働く世代が減少していると学びました。高齢者の中にも働きたいと考える方々に社会に貢献してもらえれば、この問題が解決できるのではないかと思います。

地理の授業でまちおこし・むらおこしの取組を学習しました。高齢化率50%を超える徳島県上勝町での「葉っぱビジネス」はとても印象的で良い取組でした。私たちも実際、中学校のふるさと講座で裁縫や生け花などを習いましたが、貴重な人材だと思います。高齢者の活躍が地域活性化につながるような制度について、町の意見をお聞きたいです。

A

(福祉課長) 町は、令和6年4月にシルバー人材センターを設置しました。会員登録をした高齢者が、庭や空き地の草刈や剪定、家やお墓の掃除、企業の手伝いなど、様々な業務で活躍をされています。

高齢になってもいきいきと活躍ができる社会をつくるために、今後同センターの運営に協力し、皆さんへの周知に努めたいと思います。

なお、湯浅町の上山町長は現在、85歳で、全国最高齢の町長です。皆さんから見ると高齢者になりますが、皆さんが安心して生活できるよう日々公務にあたっています。





議員
きつ かわ 平岩 月 議員

産業・観光

柑橘等の
陸の魅力を伝える
観光施設を



議員
うきの 浮野まなみ 議員

産業・観光

地域住民の手で
「特産品を知る
機会」創出を

Q

湯浅町は比較的観光施設や観光資源が充実しています。観光協会のウェブサイトは若者も見やすいデザインで、特集記事やイベント情報がまとめられ、外国人観光客も気軽に訪れることができますと思います。醤油や味噌、しらすや干物などの水産加工品、みかんを主とした農作物などの特産物、観光スポットや施設としてマリンレジャーや醤油蔵が多いように感じました。

A

(ふるさと振興課長)

町内の観光施設については、町が運営しているものの他、民間事業者が運営する施設がたくさんあり、集客を上げるために商品やサービスを通じて湯浅町の魅力を発信しています。

有田地域は、日本で初めてみかん栽培を生計の手段にした地域であり、令和3年2月に有田地域全体が日本農業遺産に認定されています。段々畑もみかんの産地ならではの風景であり、全国に誇れる町の魅力です。

ご提案の農業にスポットを当て陸の魅力を伝える施設は、湯浅の産業をたくさんの方に知ってもらうため、湯浅の誇りを次の世代へ繋いでいくため重要と考えますが、まず既存の施設の活用等も含めて検討していきます。

Q

町では特産品を多くの方に知ってもらえるように、

様々な商品開発や体験事業が行われており、私たちも小学生の頃、醤油づくり体験をさせてもらいました。

しかし、地域住民が体験活動をするだけでは、産業の活性化につながりません。

「特産品を知る機会」として、ギョギョッとお魚まつりや、夏の湯浅まつりで、屋台や試飲や試食コーナーの設営をすることも方法のひとつではないでしょうか。

また大阪の町アンテナショップ等では地元住民が他地域に出かけ店頭や車でPRするといったことは、されているのでしょうか。

さらにSNSでのPRについて実際の効果をお伺いしたいです。

A

(ふるさと振興課長)

町内で開催する観光客向けイベントでは商工会や漁業協同組合等、各事業者の団体から特産品の販売やPRが行われています。

また、東京・名古屋・大阪など県外の大規模なイベントにも参加し、町内事業者や各団体の方たちと特産品を販売したりしています。

町のアンテナショップは、1日に約6万人の来客がある商業施設KITTE大阪のなかにあります。町内の事業者の方も、機会を見つけては店頭に立ち、商品PRを行っています。

SNSについては、ふるさと納税として、昨年度は約28億円の寄附を集めることができたことが効果のひとつと考えています。





ほり さく た ろ う
堀 朔 太 朗 議員

産業・観光

町独自の
産直市場で
観光振興を

Q

町の産業人口は2040年には2015年の2分の1になると予想されています。

現地に来てもらわなければ満足できない唯一の産業である「観光業」に、町が力を入れることで、人を呼び、さらに仕事も増えると考えます。

そこで提案ですが、町に豊富な観光資源があり、産品を収穫する人がいるのであれば、湯浅町独自の産直市場があってもよいのではないのでしょうか。

イメージは湯浅の恵みを満喫し、大人も子どもも楽しめる道の駅施設です。

このことについて町のお考えをお聞きしたいと思います。

A

(ふるさと振興課長)

津波避難救命艇のある観光用駐車場の近くに「美味しいもん蔵」というお店があります。

このお店は、特産品の販売や観光のPRを行ったり、雇用を生み出すことを目的としてつくられた施設です。

また、町内の同じような施設として、高速道路の吉備・湯浅パーキングエリアがあり、こちらでも湯浅町の特産品を販売しています。

まずは、こういった場所について、ご提案のように、より多くの人々が湯浅の産品を目当てに集まれる独自の産直市場となるよう工夫していきたいと考えます。

Q

湯浅町には産科を併設した産婦人科がありません。

有田地方全体をみても出産ができる施設がなくなっているのが現状です。

そんな中、有田市では、民間と運営協定を結び、旧保育所跡地に産院が開院しています。遠く離れた病院への通院は、働きながら出産を控える女性への負担も大きいです。

地域の発展のために少子化対策を進めるひとつとして、産科の設置は最重要事項のひとつだと考えます。

湯浅町として、近隣の市町のような計画はないのでしょうか。

A

(健康推進課長) 有田郡市

内でも妊婦さんを診てもらえる医療機関は少なくなり、少子化も進みました。全国的にも、出生数が減少するなか、湯浅町だけで産院の問題を解決するのは難しいことです。

そこで、湯浅町・有田市・有田川町・広川町で協力して話し合いを重ね、産科の医師不足の解消を国へ要望するなど、いろいろな取り組みを進めてきました。その結果、有田市に出産のできる医療機関が開院することになりました。

一市三町で広域的に取組んだことで、ご質問の産院開設が実現したということです。

これから、妊婦さんが安心して出産できる環境を守っていけるように努めてまいります。



おお う ら め い
大 浦 萌 愛 議員

医療・健康

出産のできる
産婦人科を





おくむら じゅな 議員
奥村 珠奈

防災・建設

防災のため
路肩補強や
道の拡幅を



まつの げんき 議員
松野 源己

農業振興

農業等に
「地域おこし
協力隊」の活用を

Q

防災対策を踏まえた道路環境の整備について、安全性をより高めるためには交通量が多いところに限らず道路を整備する必要がありますかと思います。

災害時の道路防災に視点をあてたとき、高い確率で予測されている南海トラフ巨大地震が発生すると、橋、トンネルの崩壊や、信号の減灯が見込まれます。

交通量が多いのは国道42号線ですが、その道路と田村地区や山田地区をつなぐ道路においては、土砂崩れや家屋の倒壊などが原因で交通環境が悪化し、物資輸送や救急搬送に支障が出るのが懸念されます。

それに備えるために路肩の補強や道路幅の拡大工事が必要だと考えます。町の考えは。

A

（産業建設課長） 災害時に緊急車両の通行を確保する道路啓開（災害時に土砂崩れや家屋倒壊などのガレキで塞がれた道を切り開くこと）を迅速に行うため、国、県、町などの行政機関と建設事業者が、連携・協力する体制を確立しており、災害の規模にもよりますが、被災後1日〜3日程度で通行が可能となります。

高速道路では湯浅御坊道路の四車線化が完成しており、現在、吉川区と田区を結ぶ新しい県道の整備や、国道42号顯國神社前交差点から沿岸部を結ぶ路線への歩道の整備を進めています。

町道等は、定期的に点検を行い、必要な箇所は、路肩の補強、拡幅工事等を実施しています。

Q

町農業委員会の活動計画を見ると、農業従事者の減少・高齢化による耕作放棄地の増加が課題とされ、そして「新規就農のための事業の広報活動を行っている」とありました。一方で傾斜地での農業は新規就農者には困難も多く新規就農の実績は高くありません。

都市部などから人材を受け入れ、農業等の従事や地域への協力活動をおこなう「地域おこし協力隊」について、とても魅力的だと思います。

耕作放棄地の手入れの他、子ども、多世代が混ざり、考え、活動するイベントを実施できないでしょうか。そのためにも地域おこし協力隊の増加は必須だと思いますが、町の考えは。

A

（産業建設課長） 農業・漁業従事者は年々減少しています。

農業では、新規就農する方への資金援助や耕作放棄地を整備するための補助金、水産業では、漁業体験や漁業研修への支援などの対策を講じています。

町で活動する2名の地域おこし協力隊は社会教育や商工観光、空き家活用や移住定住のため、それぞれの課題に取り組んでいます。新たな地域おこし協力隊を募集することもひとつの戦略であると思います。

地域おこし協力隊の活用もひとつの施策として考えながら、農家さんや漁師さんの人数を維持していけるよう、課題解決に向け取り組んでいきたいと思っています。





議員
おおaura ひなた
大浦 陽詩

公共交通

公共交通の充実を
コミュニティバス
の検討を

Q

公共交通機関の充実について、JR西日本の湯浅駅乗客数の推移を見ると新型コロナウイルスの影響で2020年、2021年の利用者数は減ったものの、2022年からは利用者数は増加傾向です。湯浅えき蔵は新たに建設され、旧駅舎はリニューアルオープンし、飲食・物販店が入っています。

活性化しつつある駅周辺を発端に、地域活性を湯浅町全体に広げていくために、駅とその先の施設をつなぐ交通手段が鍵だと思っています。

多く観光客や有田周辺地域の方々に、湯浅をより身近に、より楽しみやすくするために、公共交通の充実を図れないでしょうか。そのひとつとして、「コミュニティバスの計画はないのでしょうか。」

A

(政策企画課長) 町内路線

バスは湯浅駅から広川町を通り済生会有田病院まで、湯浅駅から役場を経由して済生会有田病院まで、田村から湯浅中学校や湯浅駅までの3路線です。

タクシーや路線バスの利用状況を把握するため、アンケート調査と会社への聞き取り調査を実施しました。利用者と会社側が抱えている問題について、バランスがとれた解決策が求められます。

ご質問のコミュニティバスは、利用者が少ない割に多額の維持費がかかり、廃線した例もありますので慎重に考えています。

まずは移動手段の無い日曜日の対策を優先に、乗り合いタクシーなど様々な移動手段の中で、町に適した方法を考えていきます。



議員
たにくち らいき
谷口 徠希

教育

教育予算を拡充し
ICT機器や
空調の整備を

Q

町は、給食費の無償化や入学・卒業記念品には、各種辞典や卒業アルバムなどの贈呈を行ってくださり感謝しています。

しかし、町の令和5年度、令和6年度当初予算額をみると教育費への歳出割合が減っており、近隣町と比べても歳入額が多いわりに教育費への歳出割合が低いと感じました。

私たちは、一人一台のタブレット端末を使いながら授業を受けていますが、ネットへの接続状況等が良いとはいえません。ICT機器や環境の充実に力を入れていただけではないでしょうか。

また、地球温暖化に伴い、夏は災害級の暑さが続きます。体育館への空調設備の設置を考えていただきたいと思っています。

A

(町長) 町全体の予算は、その年その年によって、

大きな事業や工事があると割合が変わってきます。令和6年度は工事費は減りましたが、工事費以外の教育費が増加しています。

私は、町民の皆さんとの約束のひとつとして、教育の充実を掲げています。

タブレット端末などのICT機器も体育館の空調も、どちらも大きな費用がかかりますが、必要なものだと思っています。

ご質問以外にも、皆さんが学校生活を送る上で不便なことがあれば、遠慮せず先生に伝えてください。すぐにできること、できないことがあります。なるべく皆さんの要望に応えられるように頑張りたいと思っています。



令和5年度 各会計決算を認定



町の事業について、どのくらいお金を使うのかを決めることを「予算」、町に入ったお金や、その使い道を調べることを「決算」といいます。

町の決算については、議会の**特別委員会**で詳しく審査し、その結果をもとに本会議で決算の認定、不認定を決定します。

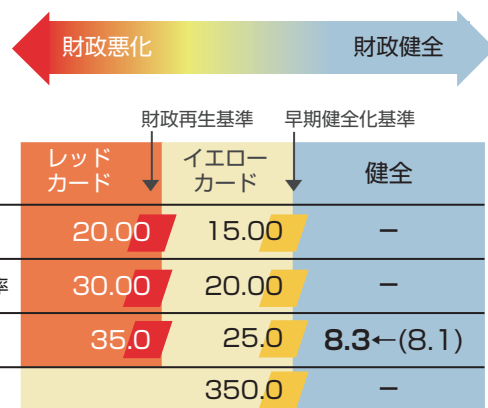
決算が認定された場合は、町は各課室と審査の過程をふまえて来年度の予算を編成します。不認定となった場合は、町長は事業を改善し、議会への報告後、公表することになっています。

令和5年度決算については、休会中の10月31日(木)の特別委員会において審査し、12月定例会初日の12月3日(火)にすべての会計決算を認定しました。

(審議結果は本紙20頁)

町財政の健全度は

財政の健全度を測る**健全化判断比率**はすべての比率で国の定める基準値を下回りました。



※ ()内は、前年度の比率です。

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がないため、将来負担比率は算定結果がマイナスとなるため「—」と表示しています。

一般会計

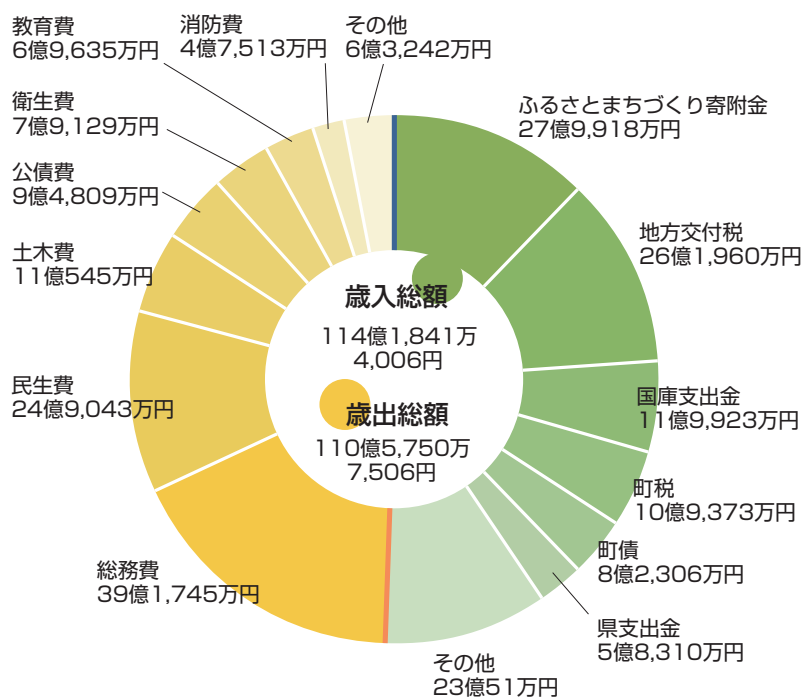
2億6,053万5,500円の黒字となりました

歳入総額 - 歳出総額

一翌年度に繰り越すべき財源
(1億37万1,000円)

実施した事業から

- 湯浅クーポン事業費
……………1億1,505万6,150円
- 農業用施設・農地・道路災害復旧費
……………1億4,174万7,920円
- 町道湯浅126号線外道路改良工事
……………4,559万1,700円
- 栖原ポンプ場改築事業
……………5億5,657万円
- 小中学校体育館用気化式冷風機購入
……………950万4,000円



※内訳は1万円未満四捨五入(内訳合計と総額が一致しない場合があります)



特別会計・公営企業会計

行政サービスは幅広く多岐にわたるため、より合理的でわかりやすい会計処理を行えるように、一般会計のほかに**特別会計**を設けて、お財布を分けているものがあります。

町では下記の4つの特別会計があります。

公営企業会計は、事業収入を主な財源として、「独立採算の原則」により特定の事業を経理する会計です。一般会計で支出すべきものを除いて、例えば、水道の供給には水道料金など、事業の経費には経営による収入をもって充てなければならぬとされています。農業集落排水事業は令和5年度から公営企業会計を適用しています。

	会計名	歳入総額(万円)	歳出総額(万円)	実質収支(万円)
特別会計	国民健康保険	15 億 1,511	14 億 9,988	1,523
	介護保険	14 億 5,444	13 億 9,032	6,412
	後期高齢者医療	3 億 6,714	3 億 6,135	579
	駐車場	1,322	1,102	220
公営企業会計	農業集落排水	収益的収支	4,136	4,087
		資本的収支	1,593	2,592
	水道	収益的収支	3 億 1,414	2 億 5,394
		資本的収支	1 億 1,630	1 億 8,961

※ 公営企業会計の▲には、補てん財源を充てています（損益勘定留保資金等）

議員の質問・町の回答

Q 体育館の気化式冷風機購入に関連して、エアコンを設置する場合との費用差はどのくらいか。国や県ではエアコン設置を進めているが、今後、補助事業活用の検討は。

A 体育館規模の建物にエアコンを設置するためには、整備内容にもよりますが、数千万円から数億円、電気料金は100万円単位の予算規模になります。国の補助事業等もありますが、建物の断熱性などの要件があり、古い建物ではその要件を満たすための整備も必要になってきます。

(要望) 二次避難所に指定されている体育館もあるが、真夏に被災した場合、暑さ対策が深刻になる。教室の収容人数等も確認のうえ、総合的に整備検討を。

Q 特別会計の医療給付費の前年度比について、国民健康保険事業では減、後期高齢者医療保険事業ではやや増。どのような要因が考えられるか。

A いずれも、1人当たり医療費で比較すると前年比増です。被保険者の総数について、国民健康保険では減少し、後期高齢者医療保険では増加傾向にあるため、総額としてこのような推移になっているものと考えます。

Q 介護保険事業について、事業計画と比べた現状や今後の課題は。

A 介護給付費は、事業計画の想定から90%を下回っています。介護予防事業に一定の効果がでてきているものと考えます。



おもな審議から

令和6年12月定例会は12月3日(火)から12月16日(月)まで14日間行いました。

提出された計12件の案件のほか、湯浅町からの報告事項を受け、慎重に審議し、すべて原案のとおり可決・承認しました。

また、議員の辞職勧告他1件について、新たに議員から提案し議決しました。

その中から、7つを紹介します。

(審議結果は本紙20頁)



議案第61号 令和6年度一般会計補正予算(第5号)

議案第62号 令和6年度一般会計補正予算(第6号)

湯浅クーポン第5弾・障害者自立支援給付金・産後ケア事業など 補正予算 3億4,342万3千円を追加

補正予算を2件に分け、湯浅クーポン関係予算は早急執行のため定例会初日に可決しました。

歳入のおもな補正

- ふるさとまちづくり基金繰入金
..... 1億1,091万5千円
- 障害者自立支援給付費負担金
(国庫・県費) 4,879万3千円
- 企業版ふるさと納税 410万円

歳出のおもな補正

- 湯浅クーポン事業費... 1億1,391万5千円
- 財政調整基金積立金... 1億3,026万8千円
- 移住支援金..... 300万円
- 障害者自立支援給付費..... 6,505万9千円
- 産後ケア事業業務委託..... 101万円

議員の質問・町の回答

Q 湯浅クーポン第5弾について、期限内に出生前の子は対象外となるのか。

A 令和7年3月31日までに出生し、湯浅町に住基登録された方が対象です。
3月末に出生し、出生届が4月以降になる場合は、クーポンの使用期限を超過するため、商品券で対応する予定です。

Q 産後ケア事業とは。

A 産後、母子の心身のケア、育児サポートを行う事業で病院や助産院に委託しています。
妊婦健診や訪問の際に案内し、希望者が申請することで利用できます。

(要望) 行き届いたサービスとするため、希望者への周知漏れがないよう丁寧な案内を。

固定資産評価審査委員会委員が選任されました

議案等の概要

固定資産税は、土地、家屋、償却資産について、国が定める基準によって算定された「評価額」から、課税の基になる金額が計算されます。

この評価は、非常に技術性・専門性が高いため、納税者から、評価額に対する不服の申し立てがあった場合には、町長から独立した中立的・専門的な第三者機関である、「[固定資産評価審査委員会](#)」において審査することとされています。

湯浅町では、3名の委員が選任されています。

現委員の任期が12月31日をもって満了となるため、次期委員の選任について議会の同意を求められ、同意しました。

今回より、[土岐重晴](#)（とぎ しげはる・写真）氏が新しく選任されました。



また、[福田耕三氏](#)、[岡田和男氏](#)は、引き続き選任されました。

発議第1号 山本年哲議員に対する辞職勧告決議

発議第2号 飲酒運転撲滅の誓約に関する決議

飲酒運転の撲滅を誓いました

決議等の概要

[山本年哲](#)議員から、11月12日（火）、自転車での酒気帯び運転で検挙されたとして、11月21日（木）、議長あてに報告がありました。

議会外の出来事であったため、議会としての懲罰事件には該当しません。

山本議員が令和2年にも酒気帯び運転で検挙されていることを踏まえ、定例会初日の12月3日（火）、同議員及び議長を除く他の議員全員から、[山本議員への辞職勧告決議及び飲酒運転の撲滅に関する決議](#)を提案し議決しました。

なお議長には中立公正な立場で議会を運営する役割があるため、通常は自ら提案等を行うことはありません。

山本議員は議員辞職願を提出し、議会は12月9日（月）の会議でこれを許可しました。

自転車での酒気帯び運転については、11月から道交法が改正され罰則が新設されています。

議長及び提案議員から

飲酒運転は、間違って失敗したという過失事犯ではなく、故意の犯罪事犯類型として認識されるものです。

また、死亡・重傷事故リスクが高いことから、改正道路交通法により酒気帯び自転車運転に新たな罰則が整備されたところです。

本来であれば率先して規範を示すべき町議会議員から、こうした検挙事例が発生したことは、誠に由々しき事態であり、多くの皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことについて、深くお詫びを申し上げます。

残された議員9名においても、今回の事態を重く受け止め、あらためて町議会議員の職責を認識し、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう、今一度厳しく自らを律し信頼回復に努めてまいります。

湯浅町議会議員一同



総務文教まちづくり常任委員会

“登録不要型” 本人通知制度を開始

住民票や戸籍謄本等を、代理人や弁護士等の第三者に交付した際、交付した事実をご本人にお知らせする「本人通知制度」について、これまでは事前に登録した方が対象でしたが、11月からは、町内に住所や本籍のある方全員を対象とすると報告がありました。

本人通知制度は、委任状の偽造などによる不正請求、差別意識や偏見に基づく身元調査等を防止・抑止するため、町では平成23年度から導入されています。



住民生活課

福祉産業建設人権常任委員会

「インターネットでの差別書込みをなくそう」リーフレットを作成



インターネットでの部落差別の書込みが問題になっていることを踏まえ、主に若年層への啓発に活用するためのリーフレットを作成

したことについて、報告を受けました。

議員からは、インターネット上の差別が近年巧妙化して見えにくくなっていることから、町が実施しているモニタリング事業の再点検や、インターネットに特化した差別防止条例の必要性を指摘する声がありました。

人権推進課

陳情書・要望書を配布

次の3件について、全議員に写しを配布しました。

- 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情
- 和歌山県腎友会からの要望書
- 学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める陳情

議会の人事

山本年哲氏の議員辞職に伴い、次の補欠選任を行いました。

- 総務文教まちづくり常任委員会 久澄顕人副委員長
- 板垣善夫委員

- 議会広報編集常任委員会 権貴大委員

- 有田郡老人福祉施設事務組合へ派遣 松本典久議員



よろしければ
本紙アンケートに
ご協力をお願いします。

【湯浅町→泉佐野市・神戸市】 常任委員会視察報告

1月9日（木）・10日（金）、総務文教まちづくり常任委員会として泉佐野市を、福祉産業建設人権常任委員会として神戸市を、議員一同で視察しました。

泉佐野市では、市の取組を踏まえた、ふるさと納税推進のための最新の手法や、関係事業者の誘致育成のための「ふるさと納税3.0」の仕組みの解説を受けました。

神戸市では、垂水区塩屋町における、まち並み整備や空家活用等に関する「シオヤプロジェクト」の取組事例について解説を受けました。

議員各氏からは、それぞれの立案過程や仕掛け等について様々な質問を行いました。

併せて、KITEE大阪における湯浅町アンテナショップ「ゆったり、まったり ゆあさんぽ」の集客イベントの様子も視察しました。

一般質問

1

「小中学校入学時に
教育費の
さらなる支援を」

権貴大

2

「インターネットの
差別対策に
新たな条例を」

石本一也



3

「来年度の
予算・施政方針は」
「産業廃棄物処理
施設の計画について」

久澄顕人

4

「地籍調査の総括に
ついて
筆界未定地の
その後は」

由良祥治



5

「熱中症対策に
エアコン設置補助や
“クーリングシェルター”
設置の取組を」

赤井洋子

6

「住民が気軽に
通える
場所づくりを」

三ツ橋忠男

11 住み続けられる
まちづくりを



これからのゆあさのために

12月定例会の10日目、12月12日（木）に一般質問を行った6人の質問内容を紹介します。

議員は、町が行う取組内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。

これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な役割を果たします。





議員 貴大 高橋 憲一

小中学校入学時に 教育費の更なる支援を

一般質問

Q

義務教育が始まる小学校入学時には、教材費や必需備品等、大量に揃えなければならぬため、多額の費用がかかってきます。その中でもランドセルなどは、購入すると高額なものになってきます。そして中学校入学時には制服をはじめ揃えなければならない物もさらに増えてきます。

このような小中学校入学時の節目は、子育て世代の皆さんには、金銭的に大きな負担となります。私のところにも、子育て世代の皆さんからそういった声がたくさん届いています。若者に選ばれる子育てしやすい町づくりが、早急の課題だという思いが日に日に強くなっていくと思います。

湯浅町の全ての子ども達が、安心して学校生活を迎えられるよ

う、小中学校入学時のさらなる支援策の検討をいただければと思います。いかがでしょうか。

町長のお考えをお聞かせください。

A

(町長) まずは授業に関連する費用から無償にしていきたいという思いがあります。

議員ご指摘の入学時の負担が大きく、子育て世代の皆さんの負担が重いというのは、事実だと思います。今後、教育委員会と協議しながら、優先順位をつけ、授業に関する費用から教育費の負担軽減について検討を進めていきたいと考えます。

Q

これは一例ですが、近隣の市・町では結婚から妊娠、出産、子育て、小中学校の

入学時のお祝い金を出す制度があります。今後、町でもそういった取組を行う予定はないでしょうか。

A

(教育長) 入学祝い金制度を自治体の取組として導入している事例があることは認識しておりますが、教育予算等を考え、まずは、授業に関連することからということで、町長と協議をしながら検討を重ねていくところです。

子ども達が安全で快適に充実した学校生活が送れるよう、様々な事業をバランスよく優先順位をつけながら進めてまいりたいと考えております。

回答を受けて

子ども達を想う気持ちは、世代関係なく、皆さん同じだと思います。入学お祝い金の制度の取組につきましても、教育予算の優先順位等、色々な課題がありますが、是非とも早期に実施していただきたい。

こういった支援策が、子育て世代のみならず、全世代への負担軽減になり、これからの湯浅町にとって少子高齢化対策、また移住定住者を増やし、人口減少の歯止めに繋がればと考えますので、熟考のうえ、ご協議の程どうかよろしくお願い致します。





いしもと かずや 議員
石本 一也

先進自治体の取組から インターネットの差別対策に 新たな条例を

一般質問

Q

インターネット上の部落差別は減るどころか、爆発的に増加しています。また簡単には削除されません。湯浅町の被差別部落を撮影した、さらし動画も、削除要請を行っているにも関わらず、いまだネット上に残ったまま、動画再生数も増え続けています。

とりわけ、YouTubeなどSNSについては、利用者の低年齢化が進むなか、充分な同和教育を受けていない現代の子ども達への影響は大きく、いち早い対策が必要だと感じています。

町では条例に基づき、差別書き込みモニタリングを実施してくれています。今一歩踏み込んだ取組の検討をお願いします。

この6月、兵庫県たつの市では、部落差別の解消の推進に関する条例とは別に、「インターネット

ト上の誹謗中傷や差別等のない社会づくり条例」が新たに制定されました。インターネット上の人権侵害防止のため、市の責務や市民の役割を明確にし、取り組むべき施策がしっかりと条文化されています。こういった規制を講じる行政の姿勢が必要と考えます。

町長の考えは。

A

(町長) 議員のいわれるとおり、インターネット上には様々な誹謗中傷や差別的な投稿が散見され、法務省の人権擁護機関が救済手続きを行ったインターネットに関する事件数は近年高い水準が続いており、とりわけ被差別部落の地名等を暴露する行為は増加傾向にあるものと、認識しております。

こうした問題に対し、全国の自

治体でインターネット上の人権侵害を防止する条例制定が進められており、町としても条例制定について検討をまいります。

回答を受けて

町長も認識されている通り、インターネット上の人権侵害は大変厳しいものがあります。先進自治体の取組を取り入れ、対策を講じていただきたい。

なお教育については、兵庫県教育委員会は、人権教育の資料として結婚差別を取り上げた学習資料を作成し実践しています。こういった先進的な取組をどんどん取り入れて実践してもらいたいと思います。また県内でも教員による差別発言があったことを確認しています。また町ですういったことが絶対に発生しないよう、しっかりと研修の機会を設けてもらいたいと思います。

関連

第57回部落解放研究 全国大会参加を報告

12月4日(水)、福祉産業建設人権常任委員会において、石本議員から右記の大会へ町議会を代表し参加したことの報告がありました。

基調講演にて紹介された、障がいの有無に関わらず、同じ場で学ぶ「フル・インクルージョン」という考え方のほか、部落解放のための5つの分科会において、兵庫県たつの市や猪名川町における部落差別解消のための条例制定の取組等について紹介されました。

なお同大会では、令和5年度、湯浅町行政からも人権推進課長が講師として参加し、町条例や、部落差別解消推進基本計画のための調査の取組等を報告しています。





ひさずみ けん と 議員
久澄 顕人

来年度の 予算・施政方針は 産業廃棄物処理施設 の計画について 船賃問

Q 来年度の当初予算編成方針を問う。

また 来年度の新規事業について、ハード事業、ソフト事業の考えは。

A (町長) 町長選挙の公約である教育の充実・人口減少対策・災害等に強いインフラ整備・産業の活性化・観光の振興等を進めていける予算編成を考えています。

ハード事業は優先順位をつけて老朽化施設の建て替えを、ソフト事業は町民のみなさんの声に耳を傾けながら進めていきたいと考えます。

Q 増額すべき予算と減額すべき予算について考えは。基金の活用方針についても問う。

増額すべき予算と減額すべき予算について考えは。基金の活用方針についても問う。

A (町長) 教育や人口減少対策といった未来への投資は増額すべきと考え、費用対効果の低いもの・事業の成果や効果が確認できないものは減額すべきと考えます。ふるさとまちづくり基金は着手できなかった事業や未来への投資に活用し、財政調整基金は将来のために維持する考えです。

Q 新規のハコモノ事業について、将来の人口推計に見合った規模にすべきでは。

A (総務課長) 新施設の建設に際しては、人口動態や統廃合についてもしっかり考えていきたいと考えます。

Q 子育て・教育、物価高騰、移動支援についての取組は。

A (政策企画課長) 子育て世代への支援に取り組み、教育では施設の老朽化の対応、体育館の空調整備などの課題は認識しており、教育費の負担軽減も実施したいと考えます。物価高騰対策については1月から、ゆあさクーポン事業を実施します。移動支援については、民間事業者や近隣町と協力して交通空白の解消を目指したいと考えます。

Q 産廃処理施設の計画について、最新の状況は。

A (住民生活課長) 町では、指導事項として、現状の水道施設では安定した水道水の供給ができないため協議が必要であることや、近隣に教育施設等があることから安全対策を徹底すること、町民の理解を得ること等の意見を県に提出しました。

Q 建設予定地に係る「山田区と町の合意がなければ土地の利用計画は実行しない」旨の土地所有者・山田区・湯浅町との覚書についての協議状況は。

A (住民生活課長) 11月に協議の場を持ち、事業者及び地権者の代理業者に対し、覚書を厳守し、地元区と町の了解を得ることを求めました。

Q 産廃施設紛争予防条例の制定について、考えは。

A (町長) 条例制定はやぶさかではないと考えます。既存事業者への影響も踏まえ、今後検討していきたいと思います。

Q 覚書の順守について、町として書面を用いて正式な申し入れを行うべきではないか。

A (町長) 町としても覚書に基づいて対処していきたいと考えます。

建設予定地に係る「山田区と町の合意がなければ土地の利用計画は実行しない」旨の土地所有者・山田区・湯浅町との覚書についての協議状況は。





ゆ ら しょうじ 由良 祥治 議員

地籍調査の総括について 筆界未定地のその後は 一般質問

Q 本調査開始より現在に至る経過と、国、県、本町の経費の負担率をお伺いします。

A (産業建設課長) 地籍調査の概要ですが、一筆ごとの土地について所有者、地番及び地目の調査、境界及び地積に関する測量を行い、その結果により地籍簿及び地籍図を作成します。

地籍調査事業費の負担率としましては、地籍調査負担金及び社会資本整備総合交付金を活用し、国の負担が2分の1、県の負担が4分の1、町の負担が4分の1の負担割合となっています。

調査が完了したことにより、万一、災害等で土地の境界が分らなくなっても、復旧が可能となり、各種公共工事の計画、設計等も進めやすくなり、土地取引の円滑化

にも役立ちます。

本町の調査は、平成12年度より着手し、令和5年度に地籍の現地調査等の業務が完了しました。令和6年度で県及び国の承認を受け、令和7年度に法務局に成果を提出し、法務局の情報の書き換えが終了すれば、湯浅町の地籍調査が完了する事になります。本町全体の面積は20.8平方キロとなりました。

Q 本調査にあたって、多々の問題点があったと思いますが、筆界未定となった土地の数、筆数は、どのくらいありましたか。

A (産業建設課長) 調査の立ち合い時に、お互いの主張が折り合わない場合や、調査不

協力により境界が確定できない場合、所有者に対して、筆界未定となることの不利益や不都合を十分に説明しています。

筆界未定となった土地の数は90か所、筆数にすると637筆となっています。

Q 筆界未定となった土地については、今後どのような処理となりますか。

A (産業建設課長) 法務局備え付けの登記簿に「国調筆界未定」と記載されます。その土地については、分筆や合筆及び売買することが難しくなります。筆界未定を解消するには、その当該土地の関係者が、国の事業である「筆界特定制度」という制度を活用することにより、当該土地

の境界を再度調査することができるようになります。

Q 所有者が死亡し、相続登記ができていない物件への固定資産税の通知方法はどのようになされていますか。

A (住民生活課長) 相続人代表となった方に納付通知書を送付しています。また相続代表届の提出がない場合は、近縁者から順に納税通知書を送付させていただきます。

回答を受けて

事業総括や筆界特定制度等の周知広報を要望いたします。





あか い よう こ 議員
赤井 洋子

熱中症対策にエアコン設置補助や グリーングシェルター 設置の取組みを

質問

Q

2024年の夏は大変厳しい暑さの日が続きました。この猛暑から住民の健康を守るための取組について質問します。

はじめにエアコン設置がない家庭への設置費用の補助について。

近年の夏の暑さで、熱中症で搬送される人や体調を崩す人も多くなっています。平均気温は変化を繰り返しながら上昇しています。昨年2023年は特に高く、今年もそれ以上の暑さを感じました。

この夏、住民の方からエアコン設置の補助の有無を聞かれました。補助はないが、社会福祉協議会の方で設置費用の貸付があるということですが、気温もそうですが、湿度も健康に大変作用し、これからの時代、エアコンなしでは乗り切れません。

エアコンのない家庭への設置費用の補助についての考えをお聞きます。

続いて、「クーリングシェルター」の設置についてです。

クーリングシェルターとは熱中症シェルターともいわれ、町が指定した冷房設備を備えた施設で、熱中症特別警戒情報が発表された際に一般に開放される場所をいいます。町内で指定されている場所がありますか。

また駅前開発が進み、旧駅舎や図書館なども訪れるが、夏に幼児を連れて休息できるようなところはないのかという声もあります。日差しを避けて子どもも遊ばせることができる場所があれば、町民に親しんでもらえるのではないのでしょうか。このことについて取組はありますか。

A

（健康推進課長） 熱中症の予防対策については、

広報ゆあさ、健康教室や健診の際に周知しています。エアコンを適切に使用することで熱中症予防につながりますので、さらなる啓発が必要と考えます。購入の補助につきましては、現在のところ行う予定はありません。

経済的な理由で、エアコンの購入が難しい場合は、関係機関へのご相談について、案内させていただきたいと思います。

クーリングシェルターについて、今年度は指定等を行っておりません。町内の公共施設等に町民の方が気軽に立ち寄り、暑さをしのぐことができるよう、関係各課と協議し、対策を講じていきたいと思っています。

また子育て支援センターや保健

センターの健康相談にお越しの際は、お母さん同士が交流していただくこともできます。

お気軽に利用いただけますよう、広報等で周知をしています。あらゆる機会を通じて利用を促していきたいと考えます。

回答を受けて

地球温暖化の影響で、夏の暑さも異常になり、災害も以前とは比べられない被害になっています。

住民の方の健康と命を守るために、引き続き、エアコンの設置費用の補助について、またシェルターについての取組を要望します。





み つ は し た だ お
三ツ橋忠男 議員

老人憩の家から コミュニティホールへ 住民が気軽に通える 場所づくりを 一般質問

Q

高齢化が進むなか、町内に老人憩の家は何か所ありますか。いままで高齢者の福祉や交流に使われてきたが、現状はどのような団体がどのような活動をしているのか。また山田老人憩の家は利用停止になっているが、どのような経緯からでしょうか。

A

(福祉課長) 老人憩の家は条例のとおり9か所です。高齢者向けの体操教室や地域の高齢者サークル活動などに使用されています。また山田老人憩の家は令和3年の地震から地盤沈下もあり、現在利用を停止しています。それまで利用いただいていた団体の方々には、公民館をご案内しました。

Q

老人憩の家の代わりに公民館を案内したとのことですが、山田公民館は建物までの進入路の勾配がきつく、徒歩や自転車、バイクでもなかなか上るのが困難です。多くの高齢者や障がいのある方々にとって、利用しにくいと考えますが、対策は。

A

(教育次長) 山田公民館への進入路改善については、区からの要望もあり検討を進めました。現時点では費用や道路幅の問題で実施が困難です。引き続き、区の方々と相談していきたいと考えます。

Q

山田老人憩の家は高齢者の活動の拠点として、また選挙時には投票所として活用されてきました。利用ができなくな

ってから、投票所は役場になっていますが、住民は役場での投票は一時的なものと考えています。小学校のある地区に投票所がないのは、どう考えてもおかしいのでは。家が遠い方は役場まで3キロ近くあります。高齢化が進む中、地域内に投票所があると便利です。町は投票所を以前と比べ数を減らしているが、どのような考えでしょうか。

A

(選挙管理委員会書記長) 令和3年以降、山田、青木、別所区の投票所を役場庁舎とし、投票所の数を12か所から11か所としました。それ以降の投票率や期日前投票率は増加しています。投票所の設置は社会情勢などを総合的に判断し考えてまいります。

Q

町の高齢化が著しいなか、住民コミュニティの場所づくりは大変大切です。高齢者だけでなく幅広い方が利用できるよう、「老人憩の家」という名称も見直す必要があります。今後の整備計画等の考えは。

A

(副町長) 公民館を中心とした地区の集会場には課題はありますが、機能は確保できています。新たな施設の整備計画はありません。

Q

高齢者が活動しにくい現状を放っておくのでしょうか。避難所として指定されているのに、急な坂を雨のなか上れというのでしょうか。公のものを無くすときは地元住民への十分な説明と合意形成が必要です。地区の役員に伝えただけでは不十分ではありませんか。町長の考えは。

A

(町長) 町全体の様々な施設をまとめて計画的に検討し、総合的にはコミュニティホールのなかもの見直しをしたいと考えております。

回答を受けて

住民と相談しながら、良いものを良いところへつくっていただければ、私たちも勉強していきます。



12月定例会賛否表

議案等について採決した結果と議員ごとの賛否です
○は賛成、●反対、－は退席（除斥議案）

審議結果	議案名等／概要	赤井 洋子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	山本 年哲	板垣 善夫	三ツ橋 忠男	由良 祥治	権貴 典久	松本 典久
可決	山本年哲議員に対する辞職勧告決議（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	飲酒運転撲滅の誓約に関する決議（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和5年度一般会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和5年度国民健康保険事業特別会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和5年度駐車場事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和5年度介護保険事業特別会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和5年度後期高齢者医療特別会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和5年度農業集落排水事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和5年度水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件〔令和6年度一般会計補正予算（第4号）〕 ／衆議院議員総選挙の費用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意	教育委員会委員任命の同意を求める件 ／任期満了にともない再任するため【中井 沙賢 氏】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件 ／任期満了にともない再任するため【福田 耕三 氏】本紙11頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件 ／任期満了にともない再任するため【岡田 和男 氏】本紙11頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件 ／新任【土岐 重晴 氏】本紙11頁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件 ／宿泊旅費を県内平均まで増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構 規約の変更について ／森林環境譲与税の取扱を追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度介護保険特別事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和6年度後期高齢者医療特別事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	議会が管理する公文書の開示に関する規則の一部を改正する規則（案） ／条例番号や様式文言等を修正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は裁決に加わらない

委員長 久澄 顕人
副委員長 赤井 洋子
委員 三ツ橋 忠男
委員 由良 祥治
委員 権貴 典久

議会広報編集常任委員会

（赤井 洋子）

世界では紛争や戦争がいまだに続いています。今年こそ世界中が平和へ舵を取る年であってほしいものです。

今年も委員一同、精一杯頑張っておりますので、どうかよろしく願います。

本日の幸せとは何かを考えさせられる作品でした。

言葉ももたらえること、また、助けられ、癒され、前を向く

吉佐和子さんの「青い壺」がベストセラーです。人間を悩まし、傷つけるのは人間だけれども、その人間によって、

編集後記

約50年前に発表された、有

発行 和歌山県湯浅町議会

編集 議会広報編集常任委員会

住所／〒643-0002有田郡湯浅町大字青木668-1 TEL 0737-64-1118 FAX 0737-62-4450
URL／<https://www.town.yuasa.wakayama.jp/> e-mail／gikai@town.yuasa.lg.jp



ゆあさ議会だより No.97
令和7年2月1日